

各 位

健康づくりの推進に向けた連携協力に関する協定について

沼田市と全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部は、健康増進に関する相互の連携・協力を推進するため、連携協定を締結することといたしました。健康づくりの推進に向けた取組を通じて、市民の健康的な生活の実現を図ることを目的としています。

調印式および協定内容等は下記のとおりです。

記

1 協定調印式について

日 時 平成30年8月7日（火） 午前10時
会 場 沼田市役所 本庁舎3階 第三委員会室
出席者 全国健康保険協会群馬支部：支部長外関係職員
沼田市：市長外関係職員

2 全国健康保険協会（協会けんぽ）について

平成20年10月、政府管掌健康保険は、一般企業等が加入する「協会けんぽ」と自前で健康組合を運営する「組合健保」に移行されました。

「協会けんぽ」に加入できるのは、自社の健康保険組合を持たない中小企業等の従業員が対象となります。

3 主な連携・協力事項

- ① 特定健康診査、がん検診の受診促進
- ② 健康づくり支援事業の連携
- ③ 糖尿病や慢性腎臓病等の重症化予防に係る受診勧奨
- ④ 医療費・健診データの共同分析による効果的な保健事業の推進
- ⑤ ジェネリック医薬品の使用促進の連携

参考 地方自治体、関係団体等と全国健康保険協会との協定の状況

都道府県・市町村等と全国健康保険協会が健康づくりを目的として包括的な協定を締結しています。群馬県内で協定を締結しているのは、下記のとおりです。

群馬県	H28.1.27			
前橋市	H26.7.18	藤岡市	H27.6.1	高崎市 H27.8.4
館林市	H27.10.19	桐生市	H28.4.15	

担当

健康福祉部健康課予防係
(内線 76201・76206)